



板野郡にお住まいの
みなさまへ

徳島県議会議員

北島人 県政報告 令和3年3月号

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常生活や働き方、また様々な価値観が変化した一年でありました。これまで県議会では、コロナ感染防止対策関連や、コロナで大きな影響を受けた方々への支援、さらに新しい生活様式導入の支援等の予算について、県民皆さまの命と生活を守り、安心の徳島の実現に向け、真摯にまた、スピード感をもって審議して参りました。しかし、まだまだ不十分、行き届かない面があることも承知しております。

しっかりと各方面の課題、ニーズの収集に努め、県議会議員としての職務を全うして参ります。

今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

委員会質問・要望

所属の経済委員会、地方創生対策特別委員会において、様々な視点から質問・要望を致しました。主なものについてご報告いたします。

「WITHコロナ新生活導入 応援割助成金」について

令和2年6月議会

問 中小・小規模事業者以外の医療法人や社会福祉法人、NPO団体法人等は対象外とした理由と今後の取組について。

答 まずは非常に厳しい状況にある県内中小・小規模事業者を対象とし、全国チェーン直営店舗や税制上の優遇のある法人・団体等は対象外とした。今後、県内企業と雇用を守るため、経済状況に応じ、事業者への支援を引き続き進めていく。

農林漁業者へ支援・対策強化について

令和2年6月議会

問 今議会にて「新型コロナウイルス対策・農林漁業者緊急支援事業」予算が追加計上されたが、まだまだ予断を許さない状況であることを考え、これに限らず農林漁業者皆さまへの支援・対策を引き続き講ずるべき。

答 今回の追加は令和元年2月議会にて可決された県独自の支援事業であり、これまでの農林水産業の皆さまからの申請状況と、「花き」「ハウスすだち」や「底曳網」「バッヂ網」等の分野のシーズンを考慮し、追加を行った。引き続き、今後必要な予算の確保等の支援を行っていく。

夏のとくしま応援割の事業効果について

令和2年11月閉会中継続調査

問 本事業の効果を利用者数の多い・少ない施設の比較ではなく、各施設の規模やこれまでの利用ニーズを踏まえ、コロナ前と比べどうだったかを個々に比較検証する必要がある。

答 今回の夏のとくしま応援割の状況、実施前の状況、また冬のとくしま応援割を通じてどうお客様を誘引していくのか、効果的な取組はどんな形かなど、各宿泊施設の方々にしっかりピアリングし、効果について分析を行う。



徳島県議会議員

きたじま かずと プロフィール

生年月日 1971年7月9日
出身地 板野郡北島町

1992年3月国立阿南工業高等専門学校卒業
2008年3月高知工科大学大学院工学研究科
基盤工学専攻修士課程修了



【令和2年度】

- 経済委員会 委員
- 地方創生対策特別委員会 委員
- 監査委員

【令和3年度】

- 経済委員会 委員長
- 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会 委員
- 企業会計決算認定特別委員会 副委員長

未来のために、
今できるすべてを！

令和3年度

県予算について

令和3年2月議会にて、令和3年度一般会計当初予算が可決いたしました。

「新型コロナ」・「人口減少」・「災害列島」の3つの国難を打破し、様々な危機を切り抜ける予算として、令和2年度1月補正、2月補正を含めた15か月予算で、総額5,578億円となり、「WITHコロナ時代」を乗り越え

「アフターコロナ」を見据えた取り組み・事業が盛り込まれています。

昨年からのコロナウイルス感染症の影響で、様々な面で非常に厳しい状況にある県民の皆さまの生活と暮らしを守るとともに、いつ起こってもおかしくない災害から命と財産を守り、そして日本を含め世界が大きく変化する新たな時代に向け、産業と経済の発展に向け、この令和3年度予算の適正な執行を監視して参ります。

◆主な予算の内訳◆ 具現化に向けた“3つの国難”対策

01 新型コロナ対策費

感染症の克服・
社会経済活動の両立

288
億円

- 1 業と雇用を守る
- 2 暮らしと命を守る
- 3 学びを支える
- 4 新しい生活様式の確立

02 人口減少対策費

デジタル社会の実装・
地方創生の新次元展開

1,018
億円

- 1 徳島が先導！「デジタル社会」の実装
- 2 都市から地方への「人の流れ」加速
- 3 「結婚・妊娠・出産・子育て」の希望が叶う環境づくり
- 4 「あわ文化・スポーツレガシー」の創造と継承

03 災害列島対策費

1,654
億円

県土強靭化加速・
安心して暮らせる社会の実装

- 1 「脱炭素社会」の実現加速と気候変動への適応
- 2 地方創生の礎！「強靭とくしま」の加速
- 3 「新次元の消費者行政・教育」の深化
- 4 人生100年時代！「健康長寿とくしま」の推進

うち 公共事業費として 1,006億円

「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速対策」を活用

◆県土強靭化の加速

- ・事前復興、再度災害防止
- ・建設産業の健全な発展
- ・強靭で信頼性の高い道路ネットワークの構築
- ・革新技術の導入

◆活力ある地方の創生

- ・交通体系の進化
- ・力強い農林水産業を支える基盤整備の推進
- ・賢い利活用によるストック効果の拡大
- ・生活環境の向上

令和2年9月議会 一般質問の内容は裏面へ▶▶▶

監査

県監査委員として



昨年3月10日、知事より議会選出の徳島県監査委員として選任されました。県の財務に関する事務の執行及び、経営に係る事業の管理状況について、「県監査基準を基に、合規性や正確性はもとより、各事業の経済性及び効率性、組織及び運営の合理性に主眼を置き実施する」との基本方針のもと、1年間を通じ、各部局、県関係団体、県立学校の各事業等について監査を行いました。なお、監査結果につきましては県ホームページから確認できます。

徳島県行政、議会、コロナ対策についての情報サイト



徳島県HP

徳島県議会HP

県新型コロナウイルス対策ポータルサイト

連絡先

〒771-0204 板野郡北島町飼浜字川久保16-2

tel.088-698-8818 fax.088-698-1196

きたじまかずと

info@kitajima-k.jp

検索

令和2年9月17日



令和2年9月議会にて 一般質問に登壇



質問の3本柱

この度の一般質問においては、新型コロナウイルス感染防止と同時に、県政における「経済活動」の維持・強化に関する施策と、これからのアフターコロナ時代において、希望あふれる生活の実現に向けた各界に対する施策について質問を致しました

新型コロナ
ウイルス
感染症防止

県内経済活動
の維持・強化

アフターコロナ
時代における
施策

質問1 DXの戦略的な実装を目的とした「企業立地戦略」について

経産省、厚労省、文科省による「2020年版 ものづくり白書」において、米中貿易摩擦、新型コロナウイルス感染症拡大、やグローバルサプライチェーン寸断のリスクなど、世界で高まる「不確実性」に対処するため「製造業の企業変革力」の向上が重要と強調されており、この変革力向上には「IoT、ビッグデータやAI」等の最先端技術を徹底的に活用し、製品および工程設計力を強化すること、いわゆる【デジタル・トランス・フォーメーション（DX）】の実装が必須であるとされている。

徳島経済を牽引する製造業等をはじめとする企業に対し、この【DX】実装を戦略的に進める目的として、県として新たな「立地戦略」が必要ではないか。

※DX：デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企业文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

【答弁：飯泉知事】 本県ではこれまでLEDや医薬品、機械金属など、ものづくり企業の集積と、立地企業設備の更新、徳島への機能集約や拠点化など、新たな投資に対して、強力に支援を展開しているが、激変する国内外の社会経済情勢や新型コロナウイルス感染症など、不確実性がこれまで以上に高まる中、企業の生産現場において、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルへの切替えとして、DXの導入が強く求められている。

そこで、県内企業のDX投資を総合的に支援するため、奨励指定制度を活用し、大型投資を対象とした補助の新設、県内企業を対象にDX導入を幅広く支援する融資の新設、DX導入・運用に必要となる企業人材の育成から成る支援パッケージを創設したいと考える。

質問2 スマート農業の実装について

昨年、県議会経済委員会県外視察にて、農業機械メーカーの研究拠点を訪問させて頂いた。そこでは養液や土、人工光、温度・湿度等の環境を高度制御した栽培ハウスや、収穫時の負担軽減を図るイチゴの移動栽培装置、また資源循環型の食料生産モデルなど、正しく「これから」の農業の姿を実感した。このような「スマート農業」は、生産者の高齢化や担い手不足、近年の気候変動への対応などの課題解決による安定的な農業経営の実現などに大きく寄与するものである。しかし、スマート農業の普及においては、生産者が望む経営効果と、それに伴うコストの分析・検討が必要であるが、県として、県内のスマート農業の実装にどのように取り組んでいくのか。



【答弁：松本農林水産部長】 AIやIoT、ロボットなど先端技術を活用するスマート農業は、農作業の超省力化、作物の高品質化や高収量化など、生産性の飛躍的な向上に必要不可欠である。今後、水稻での農薬散布用ドローン、GPS誘導による自動走行ロボットトラクター、子牛の哺育用自動哺乳ロボット、また作業工程や栽培状況のクラウド管理システムなどの実用段階にあるスマート技術の普及を進めると共に、研究段階の夏ニンジン栽培におけるビニールトンネル内温度管理をスマホ等で確認可能とするIoT環境測定システムの実証等の技術の実用化や、5Gを生かしたリアルタイム高精細動画を活用した遠隔診断や技術指導などの研究を進めていく。

質問3 建設産業における人材確保・育成対策について

県内建設業の就業者の状況として、入職者の減少や高い離職率が課題となっている。このような中、建設業法が改正され、技術者に関する規制の合理化や、新たな技術者制度として「技士補」が創設されることになり、これにより若年層のキャリアステップや、要件緩和による早期資格取得の実現と共に、若い技術者がベテランから技術を継承する機会の増加も見込まれるが、今後、県として県土強靭化の加速や地域経済を支える建設産業を育成するため、今回の建設業法改正のこの機会を捉え、若手技術者の確保・育成に、積極的に取り組むべきと考える。



【答弁：貫名県土整備部長】 建設産業は地域の経済や雇用を下支えする本県の基幹産業であると共に、災害時には最前線で復旧・復興を担って頂く、地域の守り手としてなくてはならない存在であるが、一方、担い手不足が深刻化し、将来にわたり公共工事の品質を確保するためには、若手技術者の確保・育成が喫緊の課題である。

今回の技士補制度の創設は、若者の入職促進や人材育成、建設技術の継承につながるものと考え、このタイミングを生かし、資格取得に向けた支援、技士補を活用した登用機会の創出など、若手技術者が誇りとやりがいを持って活躍できる施策を検討していく。

質問4 県内スポーツ競技力強化対策について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各競技団体や高校の部活動では、県外強化遠征自粛や、集合練習や接触プレーを避けるなど、各種目のガイドラインに沿った、様々な感染防止対策の徹底が求められており、練習等の環境、時間、方法などが急変した状態が続いている。この状況が続けば、技術力低下や、選手・チーム、関係者のモチベーション低下等により、県内競技力の衰退や、地域の活性化、県民の皆様の健康・体力の保持増進と豊かなスポーツライフの創造を目的とした「スポーツ王国とくしまづくり」の実現に大きな悪影響を及ぼしかねない。

今後、県として、このような現状をどのように理解・把握し、「WITHコロナ・アフターコロナ時代」における本県競技力強化策をどのように推進していくのか。

【答弁：飯泉知事】 県内競技力への影響について、本年の7月、国体正式競技の41競技団体に対しアンケートを実施したが、選手の技術、体力、モチベーションの低下、様々な練習機会の減少が明らかとなった。また、競技の本格的な再開に向け、スタッフ増員や備品、消耗品の手配、試合会場での三密回避、関係者に対するガイドライン周知など、感染防止対策の徹底が大きな課題であるとの声が多く寄せられている。

県では、これからの時代に対応した強化策を早急に確立し、オール徳島体制で、強力に推進していくことが不可欠であると考え、8月に県内スポーツ関係機関・団体から構成される徳島県国体飛躍対策本部を立ち上げ、県内での大会、合宿へのシフト、オンライン環境の積極的な活用など、新たな強化方針を取りまとめた。

質問5 事前復興の更なる取り組みについて

「徳島県復興指針」が昨年12月に策定・公表されたが、その後まもなく、社会的には新型コロナウイルスの発生、足元では府内組織改編等、大きな変化が起きており、新たな課題や問題点、さらに考慮すべき事項や取り組むべき事項も刻々と変化し、事前復興の推進に影響が少なからずあるのではないか。今後、南海トラフ巨大地震をはじめとする災害が、いつ発生するか予測がつかないことを鑑みると、この事前復興の取り組みは、現在の顕在化している様々な課題を乗り越え、着実に推進していくべきと考えるが、現時点での事前復興の推進における取組状況や、様々な課題に対し、どう考えているのか、また今後、どう取り組んでいくのか。

【答弁：瀬尾政策監】 指針策定後において、事前復興を周知するため、東日本大震災の被災地の南三陸からのメッセージを含めたユーチューブ配信やボランティア、NPOなど多様な主体の皆様との連携をはじめ、今後5年間で取り組むべき内容を整理したロードマップ作成など、コロナ禍においても、部局間連携を図りながら事前復興の推進に全庁挙げて取り組んでいる。

また、より被災現場に近い市町村の取組を後押しするため、事前復興を促進する補助金創設、全市町村への個別訪問により、復興計画策定に向けた検討も始まっている。

加えて、大規模災害発災後の災害廃棄物の迅速処理について、市町村や産業廃棄物処理業者の皆様の協力を得ながら、分別～仮置場への収集運搬～処分までの実地訓練を検討している。今後とも、平時から復興と向き合い、市町村、地域住民の皆様、事業者の皆様と連携し、事前復興の推進にしっかりと取り組んでいく。

質問6 保健所の人員体制強化について

新型コロナウイルス感染症について、国立感染症研究所感染症疫学センターによれば、若年層において、無症状や軽症となるケースが多く、見えにくいクラスターの発生が潜在的・広範に起こりやすく、また、それらの感染の伝播が、高齢者などの高リスク群へと一気に移行した場合、メガクラスターとなり、公衆衛生、医療への大きな脅威となる可能性が高いと指摘されている。さらに、このような状況は、国全体レベルではなく、都市・地域レベルで発生することから、地域の保健所単位で、平時より体制を整え、感染の動向をよく分析し、対峙していくことが重要であるとも述べられている。

この点から、現在、保健所にて積極的疫学調査を確実に実施している事は、感染拡大防止・抑制、収束に有効な手段であると考えるが、この調査には「重点的な人員の投入」が必要である。今後、県内における地域の保健衛生に関する第一線機関として、その機能を維持・強化させるために、どのような対応を図っていくのか。

【答弁：仁井谷保健福祉部長】 県ではこれまで、保健所以外に勤務する保健師や保健所での勤務経験のある行政事務職員、薬剤師、獣医師、管理栄養士に兼務発令を行い、4月から8月までに延べ97名を応援職員として保健所の現場に派遣してきたが、8月の4件のクラスター発生をうけ、これ以上の感染拡大阻止のためには、保健所機能のさらなる強化が不可欠であると強く感じている。そこで8月末から、保健所以外の応援職員の人員を固定し、新たにリエゾン職員を配置するなどの対応を順次開始、加えて徳島保健所内のほかの担当から保健師、薬剤師などを疾病対策担当に配置し、積極的疫学調査の推進体制の強化を図っている。これにより、徳島保健所の疾病対策担当の人員体制は、従前の10名から約4倍に増強され、さらに感染症対策特別チームを設置し、専門班の複数編成、ローテーション化を図り、ほかの保健所管内で多く感染者が発生した場合にも、迅速かつ機動的に対策班の派遣を行う体制を構築した。